

No.	資料名等	頁	1	(1)	1)	①	質問内容	回答
1	要求水準書 (案)	5	1	(3)			受水槽・増圧ポンプ、水道用メーター等の設置についても、八戸圏域水道企業団と協議のうえ決定することとなっていますが、町の方針を踏まえて要求水準で明確にお示し頂きたいです。	現時点では詳細が明確に出来ません。
2	要求水準書 (案)	6	1	(10)			設計前に、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部と協議することとなっていますが、こちらも上記同様町の方針を踏まえて要求水準で明確にお示し頂きたいです。	現時点では詳細が明確に出来ません。
3	要求水準書 (案)	16	2	(2)			各戸2台分の専用タイヤが収納できるスペースに対して戸別物置を2, 7㎡程度と他の共同住宅の事例を見ても必要以上に大きいサイズのため大きさについては民間提案として頂きたいです	2～3㎡程度とします。
4	要求水準書 (案)	16	2	(4)			ガスが必須でオール電化は認めないという認識でよろしいでしょうか。	基本的にガスレンジを考えていますが、レンジの設置は入居者が行うため、どちらも対応できるものが望ましいです。
5	要求水準書 (案)	22	6				建築基準法の規定による完了検査の申請前までに化学物質の室内濃度測定を行いとありますが、引渡し前までとさせていただきます。	ご提案として承ります。
6	要求水準書 (案)	25	6	(5)			交付金等申請関係書類の作成支援とありますが、本事業は民間事業のノウハウを生かしたPFI事業であるため、交付金資料についても町と協議の上民間提案による成果物を提出させて頂きたいです	協議の上関係書類の提出をお願いします。
7	要求水準書 (案)	25	6	(5)			特許工法を採用する建築物の場合、工種が公共と違うため、特許工法に合致した独自の積算指針、積算数量、積算単価にて内訳書を構成することは可能でしょうか	可能です。

8	要求水準書 (案)	26	7	(1)			入居者移転支援業務について、本事業はBT方式によるオペレートを民間で行わないため、不動産業務に従事しない事業者となる可能性が高いと想定されます。契約書類等の手続き支援、退去確認等業務内容については町と協議の上、最終的に事業者が行う実施内容を決めて頂きたいです。	ご提案として承ります。
9	要求水準書 (案)	26	7	(3)			移転・退去支援業務とありますが、対象の戸数や期間などわかれば教えて頂きたいです。	対象の戸数は30戸、期間はR13年1-3月を予定しています。
10	要求水準書 (案)	27	9				建物の構造・階数・配置等に大きく影響するため地質調査結果を早急に開示頂きたいです。	回答公開時に調査データの公開をします。
11	要求水準書 (案)	別紙 1-5		(4)		②b	防犯性向上の観点から、ドアスコープではなくカメラ付モニターインターホン（録画機能付）を標準仕様として提案することは可能でしょうか。	可能です。
12	要求水準書 (案)	別紙 1-14		(5)			現在の通信環境を踏まえ、電話回線は光回線 IP 電話を前提とした提案することも可能でしょうか。	電話回線及びインターネット回線については入居者個人が契約するものであることと、光回線も考慮した配管についても記載しているため記載に変更はありません。
13	要求水準書 (案)	別紙 1-6		(4)		⑧a	台所の調理器具用の熱源はLPガス、IHのいずれにも対応とありますが、ガスコンロを設置しIHコンセントをコンロ下に設置するとの理解でしょうか？	調理器具用熱源は入居者が設置するため、ガス及びIHに対応出来る様にする必要はありますが、IH専用のコンセントは不要と考えています。
14	要求水準書 (案)	3	2	(1)			質問No. 2と同様 事業用地の立地条件に凍結深度65cm以上とありますが、青森県舗装工事の手引きでは、対象区域の凍結深度は70cm以上とされています。どちらを条件として採用するのでしょうか。	70cmです。
15	要求水準書 (案)	4	2	(4)		①② ③	インフラ整備状況の確認、閲覧については、募集公告が公表される令和8年7月上旬（予定）より前に行ってもよいのでしょうか。	対応可能です。

16	要求水準書 (案)	5	1	(2)	ア		町道整備用地の確保という部分で、将来5mの道路への改良を予定しているようですが、現時点で道路改良の概略計画などがあるでしょうか。	概略はありませんがL型擁壁を入れることを想定しています。
17	要求水準書 (案)	5	1	(7)			電柱の設置・撤去が必要となった場合、移設費等の費用は誰が負担するのでしょうか。	敷地内電柱設置は工事費に含むと考えますが、撤去及び移設はどこを想定しているか不明なため明確に回答出来ません。
18	要求水準書 (案)	6	1	(11)			バス停留所としての整備レベルはどこまでを想定しているか。バス停標識だけのものなのか、ベンチや上屋まで必要なか。また、設置するにあたっての協議先を明示いただきたい。	バス停、ベンチ、上屋を想定しています。設置位置は道路境界線の敷地側を想定しており、協議先の第1段階として路線バスについては岩手県北自動車株式会社、コミュニティバスについては、三戸町との協議が必要と考えております。
19	要求水準書 (案)	9	3	(3)	③		基準書類で、積算基準等が記載されていますが、何に使用しますか。	積算書作成に使用・参考を前提としています。
20	要求水準書 (案)	11	3	(2)		①	青森県開発許可制度の手引きが令和4年4月版となっているが、最新基準の令和8年3月版ではなくて良いか。	最新基準の令和8年3月版に修正します。
21	要求水準書 (案)	27	9				要求水準書の添付資料がHPに公開されていると記載されていますが、添付資料がHPで公開されていないため、資料状況を確認できないのですが、いつ頃上がりますでしょうか。	回答公開時に調査データの公開をします。
22	要求水準書 (案)	別紙 1-1	1	(1)		①	整備後の構内通路を、町道と認定することを想定していますか。また、上水道・下水道及び下水道設備本管は、町営住宅の整備としますか、公共扱いとしますか。	構内通路を町道認定する予定はありません。上下水道は町営住宅の整備とします。
23	要求水準書 (案)	別紙 1-2	2	(1)	①	g	住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針（平成18年国土交通省告示第378号）を遵守とあるが、平成25年改正された指針でなくて良いか。	平成25年改定指針に修正します。

24	要求水準書 (案)	別紙 1-6	2	(4)	⑨		バルコニーについて、平屋建ての場合でも設置の必須ですか。2階建ての場合は戸建ての場合でも設置は必須ですか。	物干、エアコン室外機の設置等に支障が無ければ、バルコニー設置の有無は問いません。設計者の提案に委ねます。
25	要求水準書 (案)	別紙 1-15	6	(8)		b	住宅情報設備で、緊急警報・火災報知・ガス感知器等と接続することとあるが、戸建て住宅の場合でも接続は必要ですか。	緊急警報、火災報知については義務化されている「住宅用火災警報器」に読み替え、設置は必須とします。ガス感知器についても設置は必須とします。
26	要求水準書 (案)	別紙 1-11	5		⑤	a	雨水流出抑制施設で、側溝の最少規格はB300H300を想定していますか。また、集水桝等の泥溜めの必要高さは青森県の開発の手引きに記載される15cm以上で良いでしょうか。	ご理解の通りです。
27	要求水準書 (案)	別紙 1-13	6	(3)	③		屋外照明平均3ルクスとしていますが、最終的な使用料の支払いは町ですか、入居者ですか。	屋外照明は町負担を想定しています。
28	要求水準書 (案)	別紙 1-16	7	(3)	④	a	本管接続は、雨水管のことを指していますか。排水設備で八戸圏域水道企業団が関係する管がありますか。	本管接続は污水管を指しています。三戸町と協議が必要です。
29	要求水準書 (案)	別紙 2-1 別紙 3-1				劣化 等級	劣化の軽減に関することの等級について、別紙2-1では木造の住宅にあっては、等級2で良いことになっているが、別紙3-1では等級3となっている。木造の場合は等級2でよいでしょうか。	等級3とします。
30	要求水準書 (案)	別紙 2-1 別紙 3-1				維持 管理	維持管理への配慮に関することの等級について、別紙2-1で等級2で良いことになっているが、別紙3-1では等級3となっている。等級3を採用ということでしょうか。	等級3とします。
31	要求水準書 (案)	別紙 2-1 別紙 3-1				音環 境	音環境に関すること（外壁開口部）の等級について、別紙2-1で等級2の措置が求められていますが、別紙3-1では記載がありません。等級について指示はないということでしょうか。	等級2としてください。